

国労本部電送No.235	発信日 2023 年 6 月 5 日	発信部 業務部	責任者	受領者

＜2023 年度 夏季手当＞

ソフトバンクが回答

本日（6 月 5 日）、ソフトバンクは「2023 年度夏季手当の支払いについて(闘申 11 号)」の回答を行った。

回答概要

○2023 年度夏季手当 **3.7** カ月(前年比 0.5 カ月減)

＜2023 年 3 月基本給×2.5 カ月＋特別加算 1.2 カ月＞

支払日 2023 年 6 月 30 日以降、準備でき次第

国労は嘱託社員の労働条件について改善を強く求めたが、ソフトバンク会社の考え方と乖離が大きく「持ち帰り」検討とした。

以 上